

飯南町農業委員会総会議事録

招 集 年 月 日	令和 7 年 6 月 2 7 日（金）
招 集 場 所	飯南町役場本庁舎 2 階大会議室
出 席 委 員	1 1 名（3・4・5・6・7・8・9・1 1・1 2・1 3・1 4 番）
欠 席 委 員	3 名（1・2・1 0 番）
議 事 日 程	第 1 議事録署名委員の指名 第 2 報告事項 第 3 議第 1 号 農用地利用集積等促進計画の決定について 第 4 議第 2 号 農業振興地域整備計画の変更について 第 5 議第 3 号 農地法 3 条に基づく許可について
出席した者の職氏名	事務局長 景山 貴文 書記 塚原 誠
議長	開会 9 時 3 0 分 ただ今から令和 7 年度第 3 回飯南町農業委員会総会を開催致します。
議長	（議長からあいさつがなされたのち、出席委員 1 1 名との報告があり、飯南町農業委員会会議規則第 7 条の規定により会議が成立する旨の報告が行われた。続いて議事録署名者に 3 番委員、4 番委員が指名された。） それでは、事務局より報告事項について説明をお願いします。
議長	（農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について資料に基づき説明。） （農地法第 1 8 条第 6 項の規定に基づく合意解約について資料に基づき説明。） ありがとうございました。 続いて、議案審議に入ります。
議長	議第 1 号 農用地利用集積等促進計画の決定について
事務局	議第 1 号 農用地利用集積等促進計画の決定について、事務局より説明をお願いします。 議第 1 号 農用地利用集積等促進計画の決定について、本日 7 件の申請が出ています。 （別添の農用地利用集積等促進計画書に基づき説明。）

議長	1 1～1 4 ページに位置図をつけていますので、ご覧ください。 ありがとうございました。 地元担当委員による現地確認報告をお願いします。
■■■■ 推進委員	整理番号 1～4 番ですが、先日 ■■■■さんと ■■■■さんの農地について ■■■■農業委員と確認しました。適切に管理しておられ特に問題はありませんでした。新規設定となりますが、以前から適切に管理しておられますのでよろしくお願いします。
■■■■ 委員	整理番号 5～6 番ですが、■■■■推進委員と確認しました。■■■■さんの水田を ■■■■さんが受けてされたいということで、問題ないと思いますので報告します。
■■■■ 推進委員	整理番号 7 番ですが、■■■■さんの方については ■■■■日に ■■■■農業委員とは場を確認し本人に確認しました。その後、■■■■の ■■■■さんの方については ■■■■日に電話で確認し、案件どおりということで問題ないと思います。よろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。 これより質疑を受け付けます。何かございませんか。
■■■■ 委員	1～4 番の借賃ですが、金額の根拠は何ですか。
事務局	例えば 1 番ですと、1 0 a あたり金額に面積を掛けると 1 万 5 千円になります。1 番についてはこの土地を 1 万 5 千円でお借りしたということで、単純に作付面積で割るとこの単価になるということです。
■■■■ 委員	わかりました。
議長	ありがとうございました。 その他ございませんか。 (質疑なし)
議長	質疑がないようですので、採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。 (挙手全員)
議長	挙手全員ですので、議第 1 号は原案どおり可決いたしました。 議第 2 号 農業振興地域整備計画の変更について
議長	議第 2 号 農業振興地域整備計画の変更について、事務局より

	説明をお願いします。
	(添付の飯南町農業振興地域整備計画変更理由書に基づき説明。)
議長	ありがとうございました。 これより質疑を受け付けます。何かございませんか。
委員	県への手続きですが、県は随時受付ですか。
事務局	随時受付です。
委員	県もすぐに作業に入りますか。
事務局	いろいろ聞かれることも多く、すぐに変更はできないですが、対応はすぐにしてもらえます。
議長	ありがとうございました。 その他ございませんか。
	(質疑なし)
議長	質疑がないようですので、採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議長	挙手全員ですので、議第2号は原案どおり可決いたしました。
	議第3号 農地法3条に基づく許可について
議長	議第3号 農地法3条に基づく許可申請について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議第3号 農地法3条に基づく許可申請について、本日1件の申請が出ています。
	受付・申請番号253-3号
	譲渡人の住所氏名
	譲受人の住所氏名
	申請の土地
	現況地目
	登記簿地目
	合計面積
	種類
	他5筆
	畑及び田
	畑及び田
	3982㎡
	所有権移転

	対価 期間 譲渡理由 売買 許可の日から永久 申請地は、譲渡人が父から相続により取得したもので、数年前から■■■■に居住しており、当町に帰る気はない。この度、申請地を譲受人に譲渡することを約し、本件許可申請に及んだ次第。 譲受理由 備考 譲渡人の要望による。 —
議長	28ページに位置図及び写真をつけていますので、ご覧ください。 ありがとうございました。 地元担当委員による現地確認報告をお願いします。
事務局	本日ご都合が悪いということで、事務局で報告を聞いておりますので事務局から説明させていただきます。代理人で■■■■がおられますが、6月6日に代理人の■■■■から話を伺い、現地を確認しました。譲渡人は飯南町に帰る気はなく、譲受人にお願いして何とか引き受けていただいたということでした。既に農地でない筆もありますが、■■■■さんは周辺を一体的に管理したいということもあり、農地は引き続き農地として管理していく意思があることから、譲受人として適切であると判断できます。よろしくお願いしますということでした。
議長	ありがとうございました。 これより質疑を受け付けます。何かございませんか。 (質疑なし)
議長	質疑がないようですので、採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。 (挙手全員)
議長	挙手全員ですので、議第3号は原案どおり可決いたしました。以上をもちまして、議案審議を終了します。続きまして情報提供をお願いします。
事務局	情報提供を2点させていただきます。 1点目ですが、認定農業者で■■■■さんという■■■■にお住まいの方がおられますが、5ha程度のまとまった農地があれば、雇う人も考えてやってみたいと言っておられます。良い情報がありましたら事務局までよろしくお願いします。

委員	田んぼですか。
事務局	水田を考えておられます。
委員	その件については、今年の春に委員さんが私のところに来てそういう話をされましたが、その目的は外国の方に耕作させるということで、その話は役場に話してくださいということを伝えました。その内容は外国の方が米を作りたいということで聞いていますので、慎重な対応が必要と思います。
委員	外国の方、特に特定の国だからという差別がないように注意が必要です。
事務局	ありがとうございました。 2点目ですが、熱中症対策についてです。 (熱中症対策について資料に基づき説明。)
議長	その他何かございませんか。
事務局	来月の農業委員会総会ですが、7月25日(金)に飯南町役場2階大会議室で行います。
議長	ありがとうございました。 以上をもちまして総会を終了します。
	終了時間 10時20分
	会 長
	3番委員
	4番委員

